

大幅賃上げを勝ちとろう！

世界第3位の経済力なのに2位の賃金

日本の賃金は先進国で最低で韓国にも超されています。その一方で、大企業はコロナ禍でも内部留保を積み増しし46兆円に上り、全企業では800兆円にもなっています。私たちが生活を改善させるために求める2、5万円の賃上げは内部留保2、80%取り崩すだけで可能です。

生活は益々悪化

○「消費税率が上がって社会保障費の掛け金も上がっているから以前のような生活はできなくなっている。仕事もきつくなっているのに賃金だけが上がらない。生活が苦しくなるばかりだ」
○「コロナで外食はとらなくなっている。スーパーの買い物も見切り品中心で衣服は何年も同じものを着ているし、靴も一部破れていても買い替えない。明日のことが心配なのでお金は使わないように我慢している」

という声があがっています。

賃上げ、「労働条件

見直し」を許さない

い

郵政はこの6年間ベアゼ口を続けてきました。「先行き不透明の経営状況」として純利益をあげているのに賃上げに背を向けてきたのです。そして、郵政20条裁判で格差を是正させる判決が出されると、正社員に支給してきた手当を削減し、それを非正規社員にあててきまし

た。この手法を今年の春闘（夏期、冬期休暇の削減、病気休暇制度の改悪等）でもやるうとしています。

現場の頑張りで純利益を上げている

会社は昨年11月に発表した中間決算で、純利益は前年を862億円上回る2651億円としています。この純利益は現場に働く労働者の頑張りがあったから

です。会社には賃上げに応えていく体力は充分あり、7年の賃上げなしは許されません。

現場の頑張りで純利益を上げている

郵政ユニオンは大幅賃上げ、大幅増員をはじめとして、会社が昨年9月に提案してきた「労働条件の見直し」を許さない取り組みをしていきます。そして、会社がすすめる「均衡待遇」ではなく真の均等待遇、全体の底上げを勝ち取っていくたたかいをすすめていきます。

郵政20条裁判の日程

- 2月17日（木）郵政20条集団訴訟
東京地裁510号法廷16時
- 2月24日（木）郵政20条追加訴訟
東京地裁709号法廷11時

